

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事

解体工事のあらまし



新施設イメージ図

第1 整備工事概要

1 工事件名

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事

2 工事場所

東京都江東区海の森二丁目4番79号

3 工期

令和5年9月27日から令和10年1月31日まで

4 施工者

極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体

5 解体工事

(1) プラント設備

中防不燃ごみ処理センター第一プラント（平成24年3月廃止）

(2) 建築物

ア 受入貯留ヤード（第一プラント）

イ 選別棟（第一プラント）

ウ 付属棟（汚水処理施設、計量棟他）

詳細は第2 解体工事を参照

6 建設工事

(1) プラント設備

処理能力 420トン／6時間（210トン／6時間×2系統）

(2) 建築物

ア 計量棟

イ 受入貯留ヤード

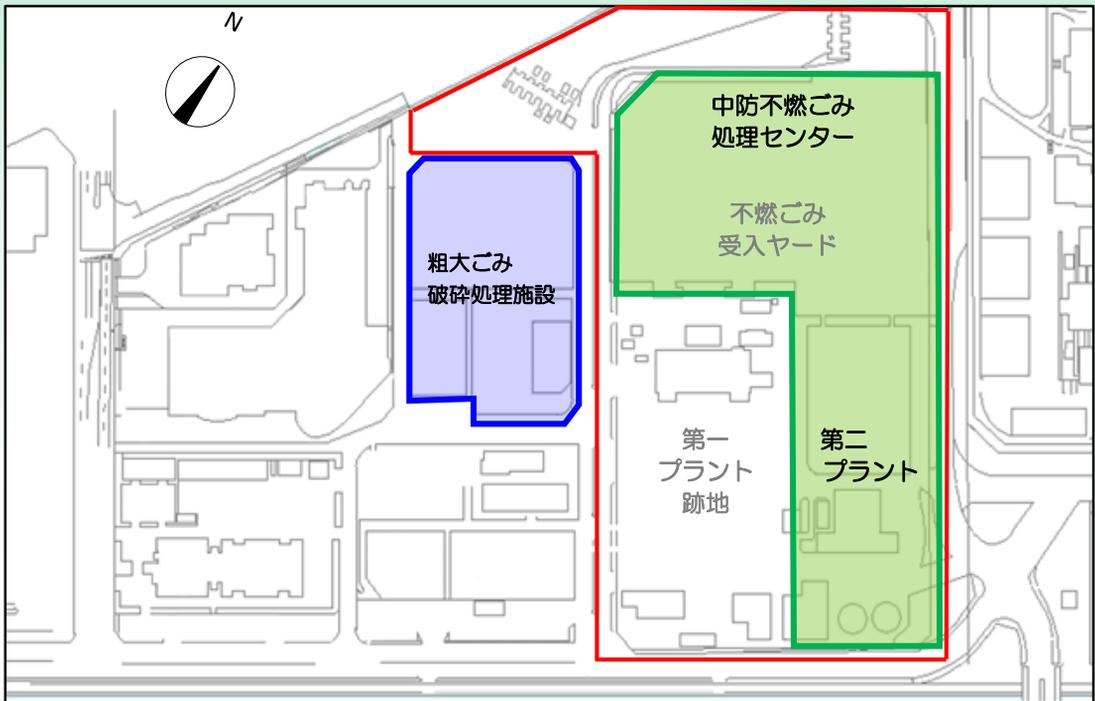
ウ 破碎処理棟

エ 選別処理棟

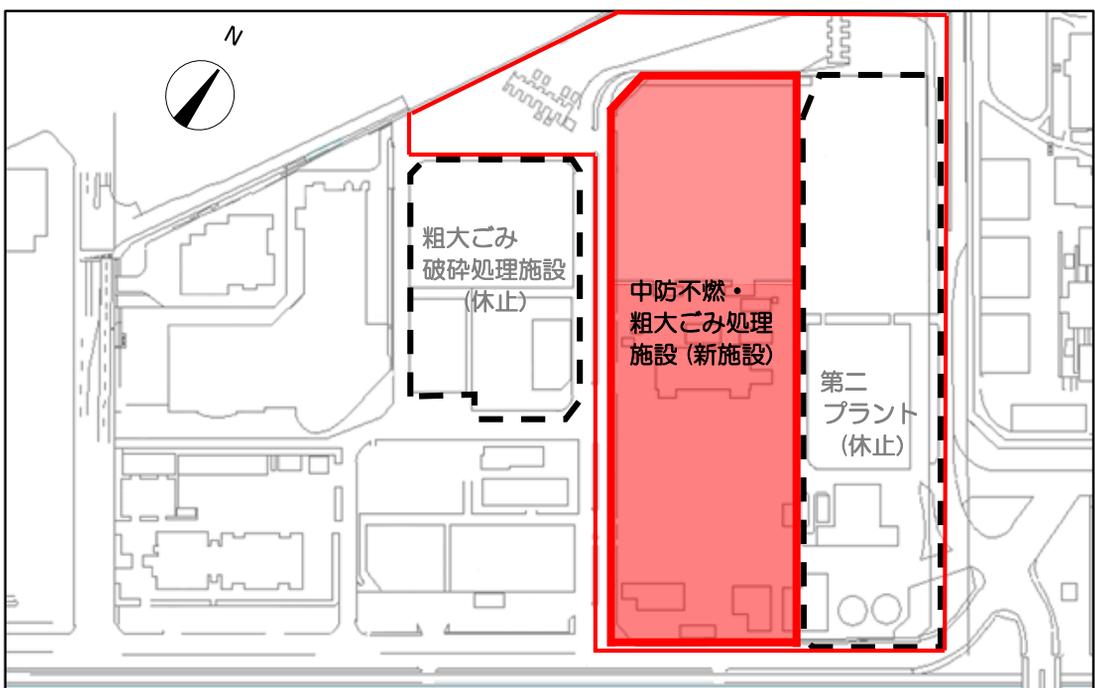
7 整備工事範囲

工事前後の施設の設置状況を下図に示します。現在稼働している粗大ごみ破碎処理施設と中防不燃ごみ処理センター第二プラントを操業させながら、中防不燃ごみ処理センター第一プラント跡地の建築物・プラント設備等を解体・撤去し、新たに中防不燃・粗大ごみ処理施設を建設します。

なお、新施設しゅん工後、現在稼働している施設は休止し、災害発生時の災害廃棄物の処理に備える予定です。



工事前の施設の設置状況



工事後の施設の設置状況

□ : 整備工事範囲

□ : 休止施設

第2 解体工事

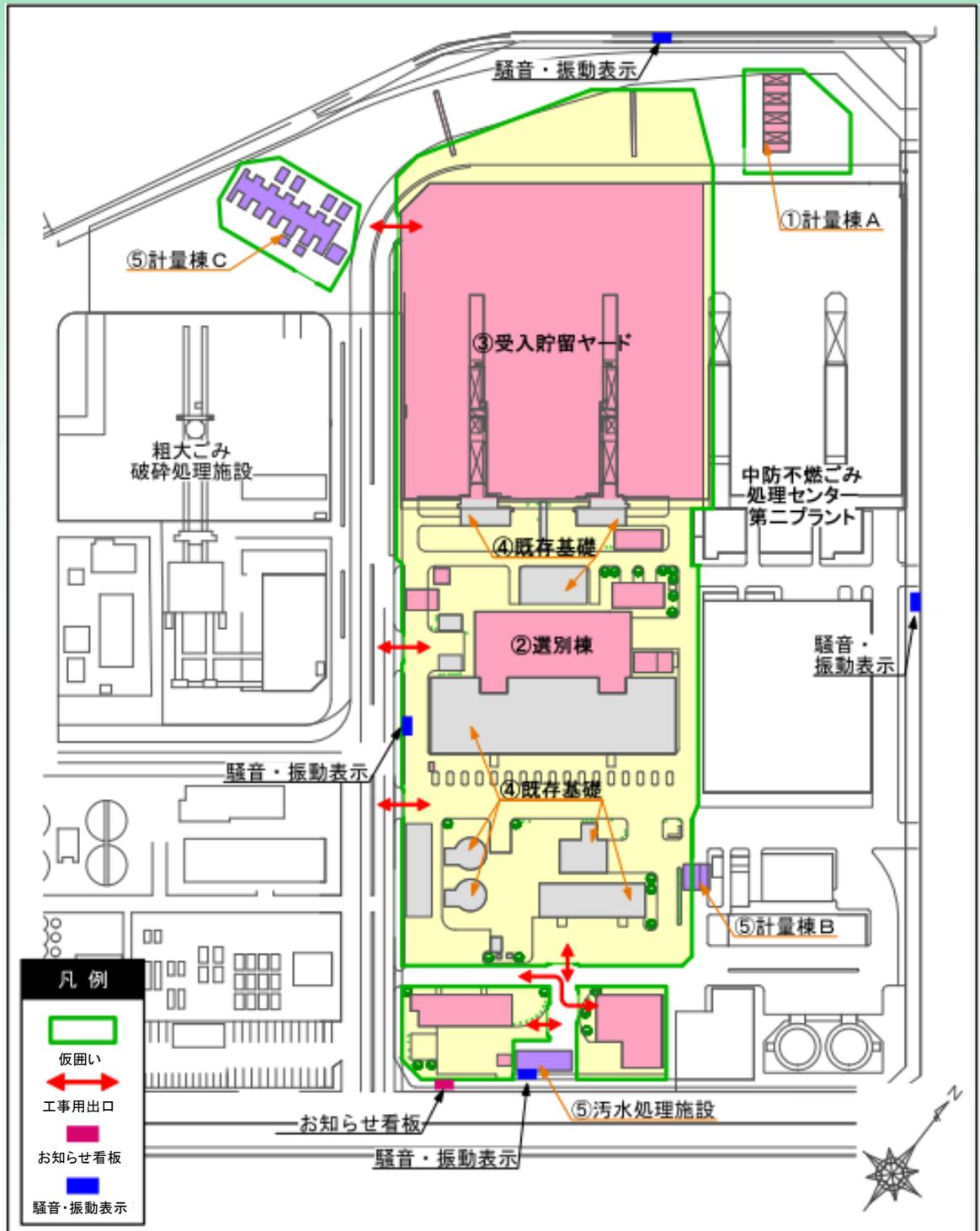
敷地境界の仮囲い及び仮設事務所の設置、各建屋の解体を始めます。その際、工事工程に応じて、樹木の保存、移植、伐採等を行います。

1 工事工程

工事種別	令和5年				令和6年				令和7年				令和8年				令和9年				令和10年			
	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12
仮設工事					■																			
①計量棟A解体					■																			
②選別棟解体					■																			
③受入貯留ヤード解体					■																			
④既存基礎解体						■																		
⑤汚水処理施設解体 計量棟B・C解体																								■
新ごみ処理施設 建築工事							★	■																
プラント工事									■															
外構・植栽工事													■											
試運転																	■							

■:解体工事工程 ■:建設工事工程 ■:試運転工程 ★:建設工事説明会 □:解体工事範囲

2 建築物の解体範囲



建築物及び解体範囲

①～⑤は「1 工事工程」の工事種別番号に該当

3 工事作業計画

(1) 作業日及び作業時間

原則、月曜日から土曜日とし午前8時から午後6時までとします。
(準備・後片付けを除きます。)

日曜日、祝日、お盆休み、年末年始は作業を行いません。

但し、次の作業は例外とします。

- ア 緊急工事、中断が困難な作業
- イ 道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り
- ウ 作業日にはできない仮設電源等の点検、メンテナンス
- エ 稼働している既存施設の操業に支障をきたす恐れのある作業

※上記以外に作業を行う場合は、事前にチラシやホームページにてお知らせします。

(2) 工所用車両台数

最大275台/日(ピーク時)

4 解体中の環境保全対策

(1) 安全対策

- ア 工事用車両の出入口には、交通誘導員を適切に配置します。
- イ 工事用車両の運行は、法令を遵守します。
- ウ 工事用車両の路上待機を禁止します。
- エ 工事部分には仮囲いを設置し、工事の安全確保に努めます。

(2) 騒音・振動対策

- ア 既存建物の解体時には、周囲に防音パネル等の防音対策を行います。
- イ 可能な限り低騒音・低振動型の重機を使用します。
- ウ 敷地境界付近に騒音・振動計を設置し、仮囲い外部に測定値を表示します。

(3) 粉じん対策

- 粉じんが発生する作業時には、散水等による湿潤化を行い、粉じんの発生を抑制します。

(4) 排ガス対策

- ア 排出ガス対策型建設機械を使用します。
- イ ディーゼル自動車は粒子状物質排出規制適合車を使用します。
- ウ アイドリングストップを徹底します。
- エ 軽油代替え燃料や燃料促進剤等の利用によりCO2の排出量削減に努めます。

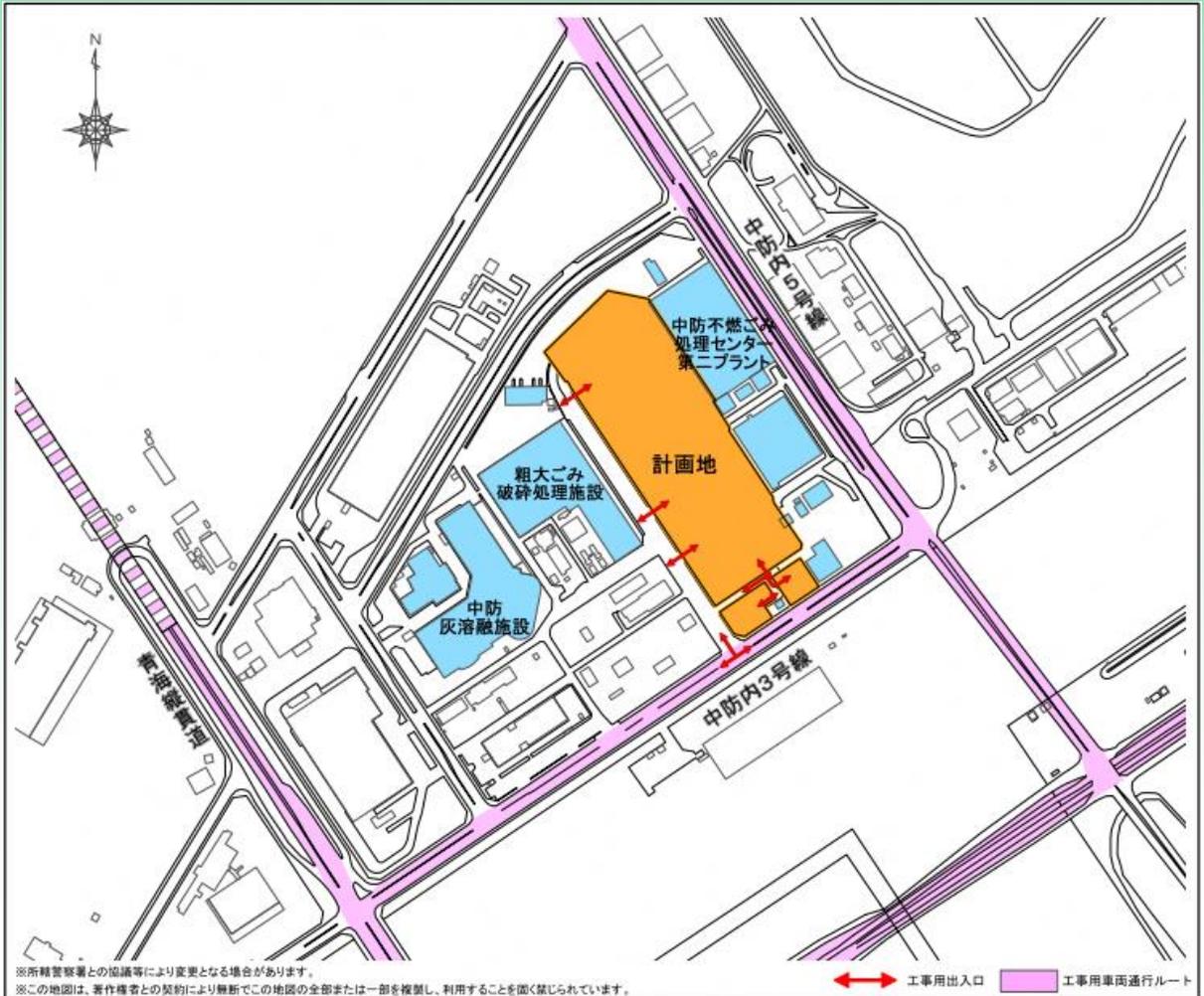
(5) アスベスト含有建材の撤去対策

- ア 解体前に、アスベスト含有建材は法令に基づき、適正に撤去を行います。
- イ 建材を散水により湿らせたのちに取り外します。
- ウ 取り外した建材はビニール袋等で密封養生を行い、場外へ搬出します。
- エ 撤去の際は、法令等に基づき適正に処理します。

(6) 汚水対策

- 工事エリアで発生する排水及び雨水は法令に基づき処理したのち放流します。

5 工事用車両通行ルート



工事用車両通行ルート

お問合せ先

東京二十三区清掃一部事務組合 建設部建設課

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事 監督員事務所

〒135-0066 東京都江東区海の森二丁目4番79号

TEL : 03-5579-6897 FAX : 03-5579-6898

施工者：極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体

TEL : 03-6426-0120 FAX : 03-6426-0128